

「おくやみコーナー」の開設について

1 件名

「おくやみコーナー」の開設について

2 趣旨

親族等の死亡により、ご遺族は市役所において様々な手続きを行う必要があり、大きな負担となっている。こうしたご遺族の負担を軽減するため、親族等の死亡に伴い発生する各種手続きをワンストップで実施できる「おくやみコーナー」を設置する。

3 内容

(1)開設時期 令和8年6月1日(月)

(予約開始日:令和8年5月20日(水))

(2)開設場所 市役所本庁舎 1階 西側入口隣 おくやみコーナー

(3)予約受付方法 事前予約制(3開庁日前まで)

電話(0288-21-5111)または市ホームページ予約フォームで申込

故人の情報(住所、氏名、生年月日等)を提供いただく

(4)対象となる主な手続き

- ・国民健康保険葬祭費支給申請受付、後期高齢者医療葬祭費支給申請受付
- ・固定資産税の相続人代表の届出
- ・市から交付された各種証書類の返却など

※状況により担当課の説明が必要となる場合は担当課にご案内します。

(5)受付可能件数 1日3枠(1枠当たり90分)

①10:00～ ②13:30～ ③15:30～

【本件に関する問合せ先】

日光市市民生活部市民課市民係 担当:佐藤・三村

電話:0288-21-5111 MAIL:shimin@city.nikko.lg.jp